

第47号議案

「NTTインターコミュニケーション・センター[ICC]ICCキッズ・プログラム2016」の後援
名義使用承認について

上記の議案を提出する。

平成28年6月10日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

別記様式第1号 (第6条関係)

文京区教育委員会 共催(後援)名義使用申請書

2016年5月19日

文京区教育委員会 殿

申請者(申請団体) NTTラーニングシステムズ株式会社
コンテンツ事業部ICC運営部

住所(所在地) 〒106-8566

東京都港区南麻布1-6-15

代表者名 センター長 團 浩之



代表者連絡先 03-5353-0800
(事務担当者) (総括課長:若林 慶佐)

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催(後援)名義を使用し、申請します。

記

| | | |
|--|---|--|
| 事業名 | NTTインターコミュニケーション・センター[ICC] ICCキッズ・プログラム2016 | |
| 実施期間 | 2016年7月16日(土) から 2016年8月31日(水) まで (39日間) | |
| 実施場所 | NTTインターコミュニケーション・センター[ICC] 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー4F | |
| 事業内容 | 目的※ | NTTインターコミュニケーション・センター[ICC]は、NTT東日本が運営する文化施設です。コミュニケーションというテーマを軸に、最先端の科学・技術と先進芸術の融合を作品化したメディア・アートを、展覧会やシンポジウム、ワークショップなどのイベントを通じて、世の中に発信し続け、人々に開かれたオープンなスペースを提供しています。ICCキッズ・プログラムは、NTT東日本のCSR活動の中の、教育・文化振興活動の一環として、毎年夏休み期間に入場無料で開催する、子どもを主な対象とした展覧会です。作品に触れて、体感することを通して、子どもたちにメディア・アートのおもしろさを紹介するとともに、出品作品を構成する[要素]を理解することで、気づきや発見のある展示構成を目指しています。 |
| | 内容 | ・子ども向けメディア・アート作品の展示 ・ワークショップ(出品作品を通して、メディア・アート作品の[要素]を理解する。) ・トークイベント(出品作家による作品制作意図等の発表) ・常設展「オープン・スペース2016」も同時開催 等 |
| | 対象者 | 全年齢層 (主な対象は、幼児から小学生、中学生くらいまで) (参加予定人員 14,800人) |
| | 参加費 | 無料 |
| 他団体の共催、後援等 (申請中、承認済の別) | 新宿区教育委員会様、渋谷区教育委員会様(申請中) 中野区教育委員会様(申請予定) | |
| 備考 | 別紙参考資料 有 | |
| 申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに <input checked="" type="checkbox"/> 同意する ・ <input type="checkbox"/> 同意しない | | |

※「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

事業予算書

事業名 NTTインターコミュニケーション・センター[ICC]
ICCキッズ・プログラム2016

団体名 NTTラーニングシステムズ株式会社

| 収 入 単位:円 | | | 支 出 単位:円 | | |
|-------------------------|-------------|----|-----------------|-------------|--|
| 項目 | 金額 | 内訳 | 項目 | 金額 | 内訳 |
| ICCキッズ・プログラム 2016委託費 | ¥15,500,000 | | 企画費 | ¥500,000 | |
| | | | | ¥300,000 | 会場デザイン/ 美術制作 |
| | | | | ¥1,000,000 | 現場作業費 |
| | | | 会場設営費 | ¥200,000 | 運搬費 |
| | | | | ¥3,000,000 | 会場造作費(仮設壁面/ タイトル看板/キャプション/ 一次電気工事部材) |
| | | | | ¥600,000 | 木工造作物 |
| | | | | ¥100,000 | 電気部材 |
| | | | 作品製作関連費 | ¥2,500,000 | ハードウェアレンタル等 |
| | | | | ¥250,000 | 設営雑部材 |
| | | | | ¥400,000 | 装飾/グラフィックパネル |
| | | | | ¥500,000 | 設置/組立/作品調達等 |
| | | | ポスター・チラシ 制作費 | ¥350,000 | デザイン/コピーライティング/ 翻訳/入稿データ作成 |
| | | | | ¥1,500,000 | 印刷 (チラシ、ポスター、リーフ) |
| | | | イベント関係費 | ¥300,000 | 音響機器/オペレータ/ファンリター |
| | | | 展示案内人件費 | ¥4,000,000 | 5ホスト×8H×39日 |
| 計 | ¥15,500,000 | | 計 | ¥15,500,000 | |

2016年5月19日

(備 考) 本事業予算に関しては、変更になる可能性があります

NTT インターコミュニケーション・センター [ICC]
「ICC キッズ・プログラム 2016」に関する、文京区教育委員会様 後援名義使用願い

1. 【事業内容及び目的】

NTT インターコミュニケーション・センター [ICC] は、NTT 東日本が運営する文化施設であり、CSR 活動の中の、教育・文化振興活動として取り組んでいます。コミュニケーションというテーマを軸に、最先端の科学・技術と先進芸術の融合を作品化したメディア・アートを、展覧会やシンポジウム、ワークショップなどのイベントを通じて、世の中に発信し続け、人々に開かれたオープンなスペースを提供しています。2012年11月に、公益社団法人企業メセナ協議会が主催する「メセナ アワード 2012」において、「文化庁長官賞」を受賞しました。

ICCでは、7月16日(土)から8月31日(水)まで、夏休み子ども向けイベント「ICC キッズ・プログラム 2016」を開催致します。キッズ・プログラムは、ICCの教育・文化振興活動の一環として、毎年夏休み期間に入場無料で開催する、子どもを主な対象とした展覧会です。作品に触れて、体感することを通して、夏休みの自由研究の一助となるような、子どもたちにメディア・アートのおもしろさを紹介するとともに、気づきや発見のある展示構成を目ざしています。会期中には展示だけでなく、アーティストによるワークショップも実施します。幼児から小学生、中学生くらいまでを主な対象とし、親子連れはもちろんのこと、全年齢層にご鑑賞頂ける展覧会です。「ICC キッズ・プログラム」に関する取組は、2013年7月に特定非営利法人キッズデザイン協議会が主催する「キッズデザインアワード 2013」において、「第7回キッズデザイン賞」を受賞しました。

「ICC キッズ・プログラム 2016」への御後援名義の使用について、ご承認頂けますようお願い申し上げます。

[運営体制]

事業主体：NTT 東日本株式会社 経営企画部広報室

運営会社：NTT ラーニングシステムズ株式会社 コンテンツ事業部 ICC運営部

センター長 團 浩之

TEL : 03-5353-0800 FAX : 03-5353-0900

E-mail : dan@ntticc.or.jp

館名 : NTT インターコミュニケーション・センター [ICC]

2. 【事業年月日・時間・場所(会場)】

開催月日：2016年7月16日(土)～2016年8月31日(水) 39日間

※休館日：月曜日、保守点検日(8/7)

開催時間：午前11時～午後6時

開催場所：NTT インターコミュニケーション・センター [ICC]

新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー4F

入場料 : 無料

3. 【事業対象者及び人数】

対象：幼児から小学生、中学生くらいまでを主な対象としています。

人数：約 14,800 人（開催日数 39 日間、1 日平均約 380 人を想定）

4. 【ICCキッズ・プログラム 2016 の開催企画（予定）】

●企画趣旨：

キッズ・プログラムは、ICCの文化普及活動の一環として、毎年夏休み期間に入場無料で開催する、子供を主な対象とした教育・普及活動です

メディア・アートと言われる作品のかたちとしては、動く作品、反応する作品、映像の作品などたくさんの種類がありますが、それらはどれも私たちが見たり聞いたり感じたりできるように表現されています。表現されているということは、アニメーションやプログラミング等、作品を構成する[要素]が組み合わさっているということであり、これら[要素]について、体験したり楽しみながら、考えたり、学ぶことをテーマとしています。

[要素]ひとつひとつに対しての「気づき」を楽しみながら体験してもらいたいと考えています。

●展示概要：

すでに身近というより身体的になりつつパーソナル・コンピューターの仕組み（デジタルやプログラム）を解体して理解できる作品[デジタル、プログラム]、
これからより一般的になるだろうパーソナル・ロボットとのインタラクションを扱った作品[インタラクション、ロボット]、
コンピュータや機械が動く仕組みをハッキング（改変）して表現に利用した作品[データ、ハッキング、機械]、
アニメーションとなる過程（仕組み）を自らがコントロールして体験できる作品[アニメーション、光、連動]、
空間構成と非同期によって、その時々で体験が変わる作品[音、動き、空間構成、非同期]、
を展示する予定です。
会場内に自由に研究できるスペース（ワークショップ・スペース）を用意し、毎日1～2回程度のミニ・ワークショップを開催することで、作品を構成する要素について理解を深めることを可能とする展示内容としたいと考えています。

●作品構成:

■設計図、改変、物理的な機械の動きへの反映と結果

…コンピュータや機械が動く仕組みをハッキング(改変)して表現に利用した作品

〈ポイント〉

機械やコンピュータが、データという数字の並びによる設計図で動いていること。その数字の並びをちょっと変更するだけで、おかしくなってしまうこと。そのおかしくなった事象を利用して表現としていること。

■プログラム(コンピューティング)の仕組み

…パーソナル・コンピューターの仕組み(デジタルやプログラム)を解体して理解できる作品

〈ポイント〉

コンピュータの基本になるモノとは何か。単純な動作(命令)の組み合わせにより、複雑なものを形作るというコンピューティングの基本を体験します。マニュアルを読む→自分で手を動かして、実践理解します。

■ロボットとタブレットによる近年身近になりつつあるメディアとの新しいインタラクション

…パーソナル・ロボットとのインタラクションを扱った作品

〈ポイント〉

タッチ・インタラクションを、人とロボットとが一緒に行ない、コラボレート(コミュニケート、インタラクト)している点。

■人の知覚の解像度、錯覚、動き、光、連動

…アニメーションとなる過程(仕組み)を自らがコントロールして体験できる作品

〈ポイント〉

自分で回せること。ゆっくりしたり、止めたり、早く回したり、自らのコントロールでアニメーションに見えるようになる境界を見つけること。コマ撮りアニメーションの原理が学べます。

■表現(プログラムされたもの)としての、動き、音、連動、分解

…空間構成と非同期によって、その時々で体験が変わる作品

〈ポイント〉

音の発生する現象が視覚的・聴覚的に明確に表現されたアニメーション。それらの非同期性と空間構成による、その時限りの体験と、その繰り返しによる発見や心地よさ・うれしさがあること。

■ワークショップ・スペース

展示期間中に行なう作家によるワークショップなどのイベント、それ以外の時に自由に遊んだり、作品のための工作などを行なったりできるためのスペースを展示空間内に配置します。

◎ミニ・ワークショップ(予定)

ーコンピュータや機械が動く仕組みをハッキング(改変)して表現に利用した作品のデータ改編と出力

ー出品作品のプログラミング・キットを使ったワークショップ

ーアニメーションアートピースを使った制作ワークショップ

ーパーソナル・ロボットを使ったゲーム(ピンポン)の体験

[他後援申請状況]

例年、新宿区教育委員会様（2009年～）、渋谷区教育委員会様（2012年～）の後援名義の使用承認を頂いております。

開催にあたっては、子どもたちの安全を最大限に考慮し、万全の体制の下、本展覧会を実施いたします。

是非とも「ICC キッズ・プログラム 2016」に対する、後援名義使用のご承認をお願い申し上げます。

以上

*本資料の内容に関しては、変更になる可能性があります。

*本資料の複製・転載は、ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

- 1990 年 日本の電話事業 100 周年を記念して立ち上げた NTT(東日本)の文化貢献事業
- 1991 年～1996 年 開館準備、プレ活動
 - 電話の中の見えないミュージアム/1991 年
 - 展示場所を変えながら 1 年に数回、メディアアートの動向を紹介/1992 年以降
 - on the web-ネットワークの中のミュージアム/1995 年
- 1997 年 4 月 東京オペラシティタワーに施設をオープン
(常設展示/コレクションの展示、企画展)
- 2006 年 7 月 ICC キッズ・プログラムの開始
- 2010 年度
 - 第 14 回文化庁メディア芸術祭
 - アート部門
 - ・優秀賞:クワクボリョウタ「10 番目の感傷(点・線・面)」
(オープン・スペース 2010 で展示)
- 2012 年度
 - 公益社団法人 企業メセナ協議会主催「メセナアワード 2012」「文化庁長官賞」受賞
 - 第 16 回文化庁メディア芸術祭
 - アート部門
 - ・優秀賞:三上晴子「欲望のコード」
(ICC 特別展 2011 年 10 月～2011 年 12 月)
 - ・審査委員会推薦作品:重田佑介「がそのもり」
(オープン・スペース 2011 で展示)
- 2013 年度
 - 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「キッズデザイン賞」にて「ICC キッズ・プログラム」が、「第 7 回キッズデザイン賞」を受賞
- 2014 年度
 - 公益社団法人企業メセナ協議会が 2014 年からスタートさせた「This is MECENAT」
制度に認定される。
- 2015 年度
 - 2014 年度に ICC 企画展として実施した『大友良英 音楽と美術のあいだ』展が、メディア・アートの世界的権威アルス・エレクトロニカ(オーストリア)におけるコンペティションにおいてデジタル・ミュージック&サウンド・アート部門のオノラリー・メンション賞を受賞。

【ICC キッズ・プログラムの実績一覧】

ICC キッズ・プログラム 2006

アート&テクノロジーの未来は君たちのもの！

会期:2006年7月22日(土)ー8月20日(日)

http://www.ntticc.or.jp/ja/feature/2006/Kidsprogram/index_j.html

ICC キッズ・プログラム 2007

『サウンド×イメージー音を見て、映像を聞こう』展

会期:2007年7月14日(土)ー9月2日(日)

http://www.ntticc.or.jp/ja/feature/2007/Kidsprogram2007/index_j.html

ICC キッズ・プログラム 2008

君の身体を変換してみよ展

会期:2008年7月12日(土)ー8月31日(日)

http://www.ntticc.or.jp/ja/feature/2008/Kidsprogram2008/index_j.html

ICC キッズ・プログラム 2009

プレイフルラーニング たのしむまなぶ

会期:2009年7月11日(土)ー8月31日(月)

http://www.ntticc.or.jp/ja/feature/2009/Kidsprogram2009/index_j.html

ICC キッズ・プログラム 2010

「いったい何がきこえているんだろう」

会期:2010年8月4日(水)ー9月5日(日)

http://www.ntticc.or.jp/ja/feature/2010/Kidsprogram2010/index_j.html

ICC キッズ・プログラム 2011

「ものさし」をかえてみよう

会期:2011年8月13日(水)ー8月21日(日)

http://www.ntticc.or.jp/ja/feature/2011/KidsProgram2011/index_j.html

ICC キッズ・プログラム 2012

ひかり*くうかん じっけんしつ

会期:2012年8月14日(火)ー9月2日(日)

http://www.ntticc.or.jp/ja/feature/2012/KidsProgram2012/index_j.html

ICC キッズ・プログラム 2013

ものみるうごく

会期:2013年7月30日(火)ー9月1日(日)

http://www.ntticc.or.jp/ja/feature/2013/KidsProgram2013/index_j.html

ICC キッズ・プログラム 2014

ひらめきとはてなの工場

会期:2014年7月19日(土)ー8月31日(日)

http://www.ntticc.or.jp/ja/feature/2014/KidsProgram2014/index_j.html

ICC キッズ・プログラム 2015

しくみのひみつ アイデアのかたち

会期:2015年7月18日(土)ー8月30日(日)

http://www.ntticc.or.jp/ja/feature/2015/KidsProgram2015/index_j.html

エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社

定 款

| | |
|------------------|-------|
| 昭和 62 年 9 月 1 日 | 作 成 |
| 昭和 62 年 9 月 2 日 | 公証人認証 |
| 昭和 62 年 9 月 21 日 | 会社設立 |
| 平成 2 年 9 月 5 日 | 一部改正 |
| 平成 3 年 6 月 28 日 | 一部改正 |
| 平成 4 年 6 月 29 日 | 一部改正 |
| 平成 5 年 1 月 19 日 | 一部改正 |
| 平成 6 年 6 月 30 日 | 一部改正 |
| 平成 10 年 6 月 30 日 | 一部改正 |
| 平成 14 年 6 月 26 日 | 一部改正 |
| 平成 15 年 6 月 24 日 | 一部改正 |
| 平成 16 年 8 月 20 日 | 一部改正 |
| 平成 17 年 6 月 27 日 | 一部改正 |
| 平成 18 年 6 月 26 日 | 一部改正 |
| 平成 27 年 6 月 19 日 | 一部改正 |

定 款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社と称する。(英文名
NTT LEARNING SYSTEMS CORPORATION)

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 教育研修の企画・実施及び教育支援システムの企画・開発・販売・運営
- (2) 教材、マニュアル、ハンドブック、パンフレット、書籍等のドキュメンテーションの企画・制作・販売・管理
- (3) インターネット・その他情報通信ネットワークのコンテンツ、アプリケーション等の情報通信ビジネスソリューションの企画・提供及び情報システムの企画・開発・販売・運営・管理
- (4) 映像ソフトウェア、映像、音楽、コンピュータグラフィックス等の企画・開発・販売及び映像システム等の企画・開発・販売・運営・管理
- (5) 上記各号に関連する電気通信技術、コンピュータ技術、映像技術等を応用した、教育支援システム・インターネット関連ソリューションシステム・映像システム等の企画、開発、販売、運営
- (6) 上記各号に関連する教材・ソフトウェアの開発、販売及び管理システム・施設等の運営、賃貸、運用訓練
- (7) 各種イベント・展示・ギャラリー・ショールーム等の展示場設備等の企画、制作、運営
- (8) 上記各号に関連する調査・コンサルティング事業
- (9) 上記各号に関連する労働者派遣事業
- (10) 上記各号に関連する建設工事ならびにその他の建築、設備工事請負施工
- (11) 上記各号に関連する電気通信設備工事の請負、保守
- (12) 上記各号に関連する飲食店業、書籍等の物品販売
- (13) 上記各号に付帯関連する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載してする。

(機関)

第5条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 会計監査人

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、4万8,000株とする。

(株券の不発行)

第7条 当社は、株式に係る株券を発行しない。

(株式の割当を受ける権利等の決定)

第8条 当社は、会社法第199条第1項の募集において、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合、同項各号及び同法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定める。

(株式の譲渡制限)

第9条 譲渡による当社の株式の取得については、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主名簿記載事項の記載又は記録)

第10条 当社の株式を当社以外の者から取得した者（当社を除く。）が、当社に対し、当社の株式に係る株主名簿記載事項を株主名簿に記載し、又は記録することを請求するには、当社所定の書式による請求書に記名押印して請求しなければならない。

- 2、前項の規定による請求は、法務省令で定める場合を除き、その取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人と共同してしなければならない。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第11条 当社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(手数料)

第12条 第10条及び第11条に定める請求を行う場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第13条 当会社の株主、登録株式質権者及びその法定代理人又は代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。その変更があったときも、同様とする。

第3章 株 主 総 会

(招集)

第14条 当会社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に、臨時株主総会は、必要がある場合に随時、取締役会の決議に基づいて、社長が招集する。

2、社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。

(定時株主総会の基準日)

第15条 当会社は、毎年3月31日における株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。

(議長)

第16条 株主総会の議長は、社長がこれに当たる。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議方法)

第17条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第18条 株主又はその法定代理人は、当会社の株主以外の者に議決権の行使を委任してはならない。ただし、法人が株主である場合には使用人に議決権の行使を委任

することができる。

- 2、株主又はその法定代理人が議決権の行使を委任するには、株主総会毎にあらかじめ当社に委任状を提出しなければならない。

第4章 取締役、取締役会及び代表取締役

(取締役の員数)

第19条 当社の取締役は15名以内とする。

(取締役の選任決議)

第20条 取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

- 2、前項の選任決議は、累積投票によらない。

(取締役の任期)

第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2、補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

第22条 当社に、社長1名を置き、取締役会の決議をもって取締役の中から選定する。

- 2、当社には、必要に応じて常務取締役若干名を置くことができる。
- 3、前項の常務取締役の選定については、第1項の規定を準用する。
- 4、社長は、当社を代表し、会社の業務を統括する。
- 5、社長のほか、取締役会の決議をもって、会社を代表する取締役を選定することができる。

(取締役会)

第23条 取締役会は、社長が招集し、その議長となる。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

- 2、取締役会を招集するには、会日より3日前に、各取締役及び各監査役にその通知を発するものとする。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。
- 3、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 4、前項の規定にかかわらず、当社は、会社法第370条の要件を充たしたとき

は、取締役会の決議があったものとみなす。

- 5、取締役会に関するその他の事項は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会において定める取締役会規則による。

第5章 監査役

(監査役の員数)

第24条 当会社の監査役は4名以内とする。

(監査役の選任決議)

第25条 監査役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第26条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2、補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

第6章 計 算

(事業年度)

第27条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当等)

第28条 当会社は、毎事業年度末日における株主名簿等に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。

- 2、前項の剰余金の配当については、株主が受領遅滞の日から起算して3年以内に受領しないときは、当会社はその義務を免れる。
- 3、剰余金の配当には、前項の期間内であっても、利息を付さない。

(中間配当)

第29条 当会社は、取締役会の決議により、毎年9月30日における株主名簿等に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（以下「中間配当」という。）をすることができる。

- 2、前条第2項及び第3項の規定は、中間配当に準用する。

NTTラーニングシステムズ株式会社の会社役員に関する事項

取締役及び監査役

| 地位 | 氏名 | 担当 | 兼任する会社名・職位 |
|---------|--------|-----------------------|--|
| 代表取締役社長 | 中村 克央 | | |
| 取締役 | 矢部 泰利 | 教育研修事業部長 | |
| 取締役 | 櫻井 義人 | コンテンツ事業部長 | |
| 取締役 | 五十嵐 雅裕 | インタラクティブコミュニケーション事業部長 | 合同会社アルク&ラーニングシステムズ職務執行者 |
| 取締役 | 西田 文比古 | 教育 ICT 推進部長 | |
| 取締役 | 望月 幸三朗 | 建設業法に関わる経営管理担当 | |
| 取締役 | 小林 正樹 | | 東日本電信電話株式会社 総務人事部人事第二部門長 |
| 取締役 | 松山 知英 | | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ヒューマンリソース部長 |
| 常勤監査役 | 岩朝 秀夫 | | |
| 監査役 | 小山 貴宏 | | 日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長 |
| 監査役 | 池田 康 | | 西日本電信電話株式会社 取締役 人事部長 |

※2016年3月31日 第29期事業報告より